



軽自動車税のお知らせ

軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です

5月上旬に届く納税通知書により納期限までに納めてください。

軽自動車税は、普通自動車税と異なり月割の制度はありません。4月2日以降に廃車・譲渡した場合でも、その年度分の税金を納めていただくことになります。

4月1日までに廃車・譲渡した軽自動車の納税通知書が届いた場合は、廃車の手続きまたは名義変更が行われていないことが考えられます。手続きがお済みかご確認をお願いします。

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳等をお持ちの方の名前で登録している軽自動車等で、本人またはその方と生計を共にする親族または常時介護する人が運転し、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

新規で減免申請をされる方は、本庁・各事務所にある軽自動車税減免申請書(新規用)に必要な事項を記入し、提出してください。

昨年に引き続き減免申請をされる方も、納税通知書に同封されている軽自動車税減免申請書(継続)の提出が必要です。

なお、減免を受けることができるのは、身体障害者手帳等をお持ちの方1名につき、普通自動車を含めて1台です。

提出書類

新規申請

- ・軽自動車税減免申請書(新規用)
- ・車検証のコピー
- ・運転免許証のコピー
- ・身体障害者手帳等のコピー
- ・軽自動車税納税通知書

継続申請

- ・軽自動車税減免申請書(継続)
 - ・軽自動車税納税通知書
- ※申請する軽自動車の変更または運転免許証の更新等を行った場合には、継続申請される方も車検証のコピーまたは運転免許証のコピーが必要です。

提出先

町民税務課、今庄事務所、河野事務所

受付期限

5月22日(金)

※期限後は受付ができませんので、ご注意ください。

問合せ

町民税務課

☎0778-47-18014



町ホームページ

「軽自動車税口座振替済通知書兼納税証明書」廃止のお知らせ

軽自動車税納付を口座振替で行っている方への「軽自動車税口座振替済通知書兼納税証明書」の送付を令和8年度から廃止します。

軽自動車税の口座振替結果については、預貯金通帳の記帳等によりご確認ください。

※現在、車検時における納税証明書の提示は不要となります。納税証明書が必要な場合は、振替の事実が記帳された預貯金通帳・本人確認書類または車検証を町民税務課または各事務所にお持ちいただければ、無料で発行します。

問合せ

町民税務課

☎0778-47-18014



町ホームページ

マイナンバーカード夜間・休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間・休日窓口を開設します。そのほかの業務に関する窓口は開設していませんので、ご注意ください。※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

開設日時

【夜間】5月15日(金)、29日(金)

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時15分最終受付

【休日】5月23日(土)

午前9時～午後1時

※午後0時45分最終受付

町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約締切日

【夜間】開設日前日まで(平日)

【休日】5月21日(木)

予約・問合せ

予約締切日までに、お電話または窓口でご予約ください。

町民税務課

☎0778-47-18015



町ホームページ



町ホームページ

シルバー人材センター短信

「おんぶよりご挨拶

令和8年3月31日(火)をもちまして、子ども一時預かりの家「おんぶ」を閉所しました。

長い間ご利用いただき、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。



お仕事の依頼をお待ちしています。

当センターでは、家具の移動・搬出、部屋の掃除など、ちょっとしたお困りごとも誠意をもって対応させていただきます。お見知りもいたしますので、お気軽にお問い合わせください。



家具搬出の様子

問合せ

南越前町シルバー人材センター
Tel 0778-47-13210

募集

町営住宅入居者募集

随時募集

〔公営住宅〕

●大鶴目住宅1号棟(1戸)

201号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,400~21,400円

入居資格

・住宅に困窮している低額所得者
・税金および公共料金の滞納が無い方

〔地域優良賃貸住宅〕

●東大道住宅(1戸)

E-3号室(1K)

住所 南越前町東大道27-13-3

家賃 28,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者

〔定住化促進住宅〕

●甲楽城定住化促進住宅(1戸)

102号室(1DK)

住所 南越前町甲楽城16-1-20

家賃 13,600~17,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者
・税金および公共料金の滞納が無い方
・単身者である方

※入居条件・応募方法など、詳細については建設整備課までお問い合わせください。

問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003



町営空き部屋情報

「ふくい健康長寿祭2026」スポーツ文化交流大会出場選手参加募集

開催日時 10月4日(日)

開催場所 福井市内

※テニスのみ坂井市・三国運動公園

参加資格 60歳以上(昭和42年4月1日以前に生まれた者)

競技名・参加上限

〔一般〕

- ・ラジボール卓球(チーム) ……制限なし
- ・テニス(個人) ……上限を超えた場合は抽選
- ・ソフトテニス(チーム) ……制限なし
- ・ソフトバレーボール ……1チーム
- ・ゲートボール(チーム) ……1チーム
- ・ペタンク(チーム) ……2チーム

・グラウンドゴルフ(チーム) ……1チーム

・マレットゴルフ(チーム) ……2チーム

・弓道(チーム) ……制限なし

・ふれあいダンス(個人) ……制限なし

・囲碁(個人) ……上限を超えた場合は抽選

・将棋(個人) ……制限なし

・ステイックリング(チーム) ……1チーム

・バウンドテニス(チーム) ……制限なし

・いきいき健康麻雀(個人) ……制限なし

〔世代間交流〕

・ステイックリング(チーム)

申込方法 参加希望の方は、健康福祉課までお電話ください。

※ペタンク、グラウンドゴルフ、マレットゴルフは町内での予選会があります。

申込締切 5月29日(金)

※ただし、次の2種類の締切は記載の期日となります。

グラウンドゴルフ 5月12日(火)

マレットゴルフ 5月21日(木)

問合せ 健康福祉課
☎0778-47-8007

